

平成27年度 第3回宇治市水道事業経営審議会専門部会議事録

会議名	平成27年度 第3回宇治市水道事業経営審議会専門部会
日時	平成27年9月14日(月) 午後9時20分～午前12時00分
場所	宇治市水道庁舎3階会議室
出席者	<p>(委員) 澤田部会長 太田副部会長 多々納委員 西村委員 山本(真)委員 小長谷委員</p> <p>(事務局) 中谷上下水道部長 脇坂上下水道部副部長兼水道総務課長 放示上下水道部技術参事兼下水道建設課長</p> <p>【配水課】横山課長 藤井副課長兼整備係長</p> <p>【営業課】福山課長</p> <p>【工務課】五十嵐課長 丸岡副課長兼事業管理係長 小林主任</p> <p>【水管理センター】三沢場長 掛下副場長兼施設第1係長</p> <p>【水道総務課】夜久副課長兼庶務計画係長 宇野経理係長 北主任 藤川主任 谷尾主事</p> <p>(コンサル) 株式会社ウエスコ</p>
1	開会
2	宇治市上下水道事業管理者職務代理者上下水道部長挨拶
3	<p>宇治市水道事業経営審議会専門部会長挨拶</p> <p>(部会長) 宇治市情報公開条例第6号4号、宇治市水道事業経営審議会運営要項第17条第1項2号に基づき非公開としてよろしいか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p>
4	議題
I	企業債条件について
(1)	<p>概要説明</p> <p>事務局より、審議会への報告に関する説明が行われた。</p>
(2)	<p>質疑応答</p> <p>(部会長) B案では企業債はどのくらいになるのか?</p> <p>(事務局) 平成28～31年度は4年間で約33億円である。単年度平均では8.3億円となる。</p> <p>(部会長) 例えば、水道料金をB案の通り15%上げてみてもいずれは赤字経営になるのか。</p> <p>(事務局) 平成32年度以降赤字になることもありうる。</p> <p>(部会長) 今回の資料の4ページを見ていると、料金は4年間だけの話をしているのに企業債による負担は平成45年の状況を示している。どこを議論すれ</p>

ばよいのかわかりにくい。

(委員) 今まで企業債40%でやってきたが、それを変えるというならその根拠ははっきりしていないといけない。

(部会長) 料金改定の算定期間は、平成28～31年度なので資料もその期間に絞るべきだ。

(委員) これまでは、企業債を40%としていたが、今回条件を変えた。まず、今まで通り40%でどうなるかを示し、その後改良案のB案を示すといいのではないか。A案は将来世代に負担をまわしすぎるし、D案は現世代の負担が大きすぎるため不安に思う。

(委員) B案とC案では利子負担額が2000万円違う。

(委員) 減価償却を40年で行うと、企業債の償還とズレが出るのではないか。償還30年なら年の負担は減価償却の1.3倍になる。

(委員) C案よりB案が優れているとどこでいえるのか。結局、利子が増えるだけではないのか。

(副部会長) C案の29%の値上げは将来を見据えると上げすぎになる可能性があるのではB案が良いということではないか。

(部会長) 29%が上げすぎという認識はない。B案は緊急避難的に建設投資の増加を企業債発行によりしのぐという方針である。

(委員) 宇治市の企業債40%は非常に低い。今後は、フレキシブルに対応してはどうか。

(委員) いずれにせよ、29%の値上げは現世代の負担が大きい。B案でよいのではないか。

(委員) 同感である。

(副部会長) ここまできたら、A・D案は要らない。

## II 答申案について

### (1) 概要説明

事務局より、答申案に関する説明が行われた。

### (2) 質疑応答

(委員) 「1. はじめに」では、「東日本大震災で何が変化したのか」ということと、「水需要の減少」を明記すべきではないか。

(部会長) 「2. 答申(1)宇治市地域水道ビジョンの評価」について、そもそもビジョンの評価があいまいなままここまで来ている。今のビジョンに大きな問題があったということではないのか。

(副部会長) 内容も現状分析に留まっている。

(事務局) 今まで、できるだけ値上げしない方向で事業運営してきた。値上げを先送りしてきた面もあり、上下水道部の運営の問題といえる。

- (委員) 最低限、「必要な更新・耐震化への投資を先送りしてきた」というような表現が必要と考える。
- (委員) 「(2) 宇治市地域水道ビジョンの見直しについて①事業計画について」で、耐震化率の表記について、浄水施設・配水池・基幹管路の宇治市の実績を明記し、各数値の横に括弧書きで全国平均を書くという形にした方が目で追いやすいしわかりやすいのではないかと。
- (委員) 「②世代間の負担割合に配慮した起債計画について」では、企業債を発行することで、将来世代にも負担をお願いすることを明記すべき。
- (委員) 老朽化等により資産価値が減少する分は現世代が負担する、それを超えるもの、耐震化への投資は企業債の発行によって将来世代にも負担をお願いするという表現ではどうか。
- (部会長) 「④水道料金の改定について」で、料金改定率15%という数字が出てくるが、企業債額33億円とセットで書かなければならないのではないかと。現世代と将来世代の割合を考えた上で、その考え方に基くと4年間で33億円の企業債が必要であり、なお15%の料金改定が必要ということではないのか。
- (委員) 事業計画に関することや事業費に関連する企業債計画等をもう少し具体的に書いたほうが良いのではないかと。
- (委員) 料金改定についての項目については料金改定だけの記述とし、市民生活への影響や民間委託については別に項目を作って明記したほうが良いのではないかと。
- (部会長) 全体の構成について、最初に水需要、次に事業計画、起債計画、料金改定と続き、最後に民間委託の流れが良い。
- (委員) 「3提言(1)水道料金体系の課題」についても、1番初めに「低所得者向け料金について」、2つ目に「用途別料金体系について」、3つ目に「逓増型料金体系について」、4つ目に「固定費用について」を書く形で4つに分けてはどうか。順位付けというよりは、「用途別料金体系」「逓増型料金体系」も改善すべきであるのは間違いないが、「低所得者向け料金」については、審議会でも発言があったので、一番初めに持ってくるべきと考える。
- (委員) 「(2) 将来を見通した持続可能な水道事業経営に向けて」に関連して、今回の値上げであと10年値上げせずいけるのか。
- (事務局) 今回の平成28年4月からの府営水道の値上げとは別に、平成32年から府営水道がさらに値上げをする可能性がある。  
それを踏まえると次期ビジョンでの再値上げの可能性はゼロではない。
- (委員) 値上げ率33%の根拠は何か。
- (事務局) 平成31年度までの4年間については、新しい考え方に基つき、減価償却

費を超える分は企業債を発行する。平成32年度は建設事業費約7億円を企業債発行せずに実施した場合、値上げ率が33%になるということである。

(委員) その条件で出した33%と、今回答申する15%という2つの数字が出てくるため、市民にはわかりにくいのではないか。

(部会長) 今回試算した33%は記載しておきたい。あくまでも試算であるということ強調しての記載でよいと考える。また、持続可能な経営とは企業債なしでも通常の更新分を賄える経営だと思う。持続可能な経営に向けて、将来の値上げについても触れておくべき。

(副部会長) 具体的な数字が出ることを懸念している。数字が独り歩きするので慎重になるべきではないか。具体的な数字を出すことは将来の人がやるべき。

(部会長) たしかに数字を出すことには議論の余地がある。

しかし、再値上げの可能性はあることは示さないといけない。

(委員) 提言ではなく、留意事項として追加してはどうか。平成32年度以降企業債ゼロというドラスティックな条件設定をのせるのはどうかと思う。

(副部会長) 数字をのせることが議論となっているが、答申で出すのであれば値上げの2段階論になるおそれがある。東京都ではその事例がある。今回は15%上げて様子をみましょうということなので、数字は出さない方がいい。

(委員) この議論をまとめたとして、「全国平均の実使用年数で更新した場合には約7億円の建設事業費が必要であると試算された。これを現世代のみで負担するとなると、現行水道料金からの33%の負担増が必要となると見込まれる。」というような仮定を強調した表現にしてはどうか。

(委員) それでよいと思う。

(委員) 民間委託やコスト縮減以外に何か大きな企業努力で明記できることはないか。上下水道を統合されているが、そのことで合理化できた部分はないのか。なにか少し踏み込んだ表記が欲しい。

(事務局) 下水道は別会計であり、事業統合も難しい。検討はしてみる。

(副部会長) 民間への業務委託化は当然のように行われていて、その流れは止めようがない。公営企業として運営していく上では、コスト縮減や経費削減には限界がある。今後の財源の確保については、値上げが時代の流れとなっている。

宇治市の水道料金値上げでの建設投資額増加の方向は間違っていない。

(部会長) 今回の議論を踏まえ、案を修正して各委員へ送ること。

5 閉会